



震度 7



東日本
大震災



栗原市
の記録



あす
みんなで明日へ



記録誌の刊行にあたって



日本観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録した大地震は、東日本の広範囲に甚大な被害をもたらし、栗原市では最大震度7という大きな揺れに見舞われました。あの東日本大震災が発生した、平成23年3月11日から1年が過ぎました。

栗原市にとっては、平成20年岩手・宮城内陸地震で受けた被害からの完全復興へ一歩一歩進みながら、さらなる発展に向けて取り組んでいるさなかの被災でありました。

市内では、3月11日の本震と4月7日に発生した震度6強の余震によって、家屋への被害や電気、水道、燃料などのライフラインが寸断されるなど、未曾有の被害に見舞われましたが、先の内陸地震の経験と教訓を生かしながら、市民一人一人が自助・共助の精神の下、自主防災組織などを中心に、企業や多くの方々のご協力によって、この困難に立ち向かうことができた実感しております。

また、大津波による被害が甚大だった沿岸部の自治体では、その機能も停止状態に陥りましたことから、南三陸町への仮設庁舎の建設支援や初動体制整備に関する指導、イスラエル医療チームへの活動支援、避難者受け入れなど、自治体の枠を超えた協力を行ってまいりました。

この度の記録誌の刊行は、栗原市が3度の大地震に見舞われた中で経験したさまざまな教訓と、未だ終息を迎えていない放射能問題などへの対応を後世に正しく伝えるために作成いたしました。また、大震災の記憶と失われました多くの尊い命を忘れることなく、人と人との強い「絆」を大切に、共に生き、前進するための記録でもあります。

最後に、多くの皆さまからいただきましたご支援ご協力に深く感謝するとともに、一日も早い東日本大震災からの復興と「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向け、皆さまのご協力をお願い申し上げ、刊行にあたってのあいさつとさせていただきます。

平成24年4月

栗原市長 佐藤 勇

I 栗原市を襲った東日本大震災の概要 1

【本 震】市内最大震度7
平成23年3月11日(金) 午後2時46分発生
【最大余震】市内最大震度6強
平成23年4月7日(木) 午後11時32分発生

II 市内の被害状況 2～5

- 1 人的被害
- 2 住宅被害
- 3 道路被害
- 4 ライフライン被害
- 5 公共施設被害

III 大震災の対応 6～9

- 1 避難所の開設
- 2 市民生活再建に向けて

IV 自主防災組織の果たした役割 10

V 全国各地からの支援 11

- 1 人的支援
- 2 義援金・寄付金、支援物資

VI 沿岸部などへの後方支援 12～14

- 1 職員派遣
- 2 物資支援
- 3 医療支援
- 4 避難所の提供
- 5 市内での交流
- 6 学校の受け入れ
- 7 ボランティア
- 8 災害応援協定の締結
- 9 宿营地の提供

VII 放射能との戦い 15～16

- 1 これまでの取り組み
- 2 汚染状況重点調査地域に指定
- 3 汚染稲わらの一時保管
- 4 食品などの放射性物質測定を開始
- 5 除染モデル実証事業を実施

VIII 国に対する要望 17

IX 震災の総括と今後の対応 18～19

資料編 20～25

I 栗原市を襲った東日本大震災の概要

平成23年3月11日(金)午後2時46分、日本観測史上最大規模の地震が発生。平穏な市民生活が一転して大災害に巻き込まれました。栗原市では、全国で唯一、震度7を観測しました。



この地震で震度7を観測したのは、全国でも栗原市築館地区のみでした(栗原市役所)



▲大地震で路面が大きく崩壊(若柳・市道沢辺大岡線)

本震

- 地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
- 発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分
- 震源 三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近)
- 震源の深さ 約24km
- 地震の規模 マグニチュード9.0
- 市内各地の震度
- 震度7 築館地区
- 震度6強 若柳、高清水、一迫、志波姫地区
- 震度6弱 栗駒、瀬峰、金成地区
- 震度5強 鶯沢、花山地区

この地震により、市内全域が停電し、また、ほぼ全域が断水したため、多くの市民が自主的に公共施設へ避難しました。市では、同日午後2時46分に災害対策本部を設置し、情報収集に努めるとともに、被災者の対応や断水地域の給水活動、避難所の開設などに当たりました。

最大余震

- 発生日時 平成23年4月7日(木)午後11時32分
- 震源 宮城県沖(牡鹿半島の東40km付近)
- 震源の深さ 約66km
- 地震の規模 マグニチュード7.1
- 市内各地の震度
- 震度6強 築館、若柳、高清水、一迫、金成、志波姫地区
- 震度6弱 栗駒、瀬峰地区
- 震度5強 鶯沢、花山地区

この余震により、市内は再び停電・断水に見舞われました。住宅被害も多数報告され、ようやく平穏を取り戻しつつあった生活に、甚大な被害をもたらしました。

II

市内の被害状況

震度7を記録した大地震は、市内各地に甚大な被害をもたらしました。



▲全壊家屋(若柳福岡)



▲大きく陥没した歩道(若柳八木)



▲道路法面の崩落(瀬峰宮小路原)

1 人的被害

死者・行方不明者 なし

負傷者 重傷者6人／軽傷者544人

(うち重傷者4人／軽傷者128人は4月7日の最大余震によるもの)

市内では、最大震度7が観測されるほどの激震に見舞われましたが、死者・行方不明者ともに発生しなかったことは、平成20年岩手・宮城内陸地震の教訓や経験が、今回の大震災に生かされたと考えられます。

炎証明書が約6,000件、被災証明書については、24,000件を超える交付件数となりました。

3 道路被害

被害箇所 298カ所

【全面通行止め】

〈本震によるもの〉

市道35カ所／県道3カ所

〈最大余震によるもの〉

市道6カ所

〈平成24年3月31日現在全面通行止めが続いているもの〉市道2カ所

4 ライフライン被害

電気

3月11日

送電網が寸断され、市内全域で停電。

3月14日(4日目)

一部地域で送電が再開。

3月17日(7日目)

市内全域で停電が復旧。

4月7日(28日目)

最大余震により、再び市内全域が停電。

大規模半壊 28棟

半壊 343棟

一部損壊 4,552棟

床下浸水 3棟

本震と最大余震により、市内の住宅に甚大な被害が発生。平成24年3月31日現在で、り

水道

4月8日(29日目)

一部地域で送電が再開。

4月9日(30日目)

市内全域で停電が復旧。

3月11日

停電に伴い、浄水場や取水ポンプ場、加圧ポンプ場などの水道施設に大きな被害を受け、市内のほぼ全域で断水。

最大23カ所に給水場を設置し、飲料水の供給を行う。

3月14日(4日目)

一部地域で給水が再開。

4月4日(25日目)

簡易水道区域を含め、市内全域で復旧。

4月7日(28日目)

最大余震発生により、復旧したばかりの水道施設が再度大きな被害を受け、市内のほぼ全域で断水。最大で13カ所に給水所を設置し、飲料水の供給を行う。

4月8日(29日目)

一部地域で給水が再開。

4月16日(37日目)

簡易水道区域を含め、全面復旧。

下水道

3月11日

浄化センター、下水管きよ、マンホールなどの下水道施設に大きな被害を受ける。

また、停電に伴いマンホールポンプ場などの施設が稼働停止状態となる。

各避難所への応急仮設トイレの手配と設置を行う。

マンホールポンプ場に発電機を設置し、排水稼働する。

下水が滞留しているマンホールからバキューム車による吸引作業を行う。

3月14日(4日目)

流域下水道中継ポンプ場に発電機を設置し、排水稼働する。

4月7日(28日目)

最大余震の発生による停電で、下水道などの施設が再び稼働停止となる。流域下水道中継ポンプ場に発電機を設置し、排水稼働する。下水が滞留しているマンホールからバキューム車による吸引作業を行う。

4月8日(29日目)

各総合支所へ応急仮設トイレの手配と設置を行う。



▲給水の順番を待つ長蛇の列(若柳ドリーム・パル)



▼停電により信号が消えた交差点(市役所前)



▲給油を待つ車で渋滞した道路(菜館下宮野)

3月11日 停電のため、給油所で給油ができない状態になる。また、地震と津波により製油、港湾施設が甚大な被害を受け、ガソリン・灯油などの燃料の供給がストップし、深刻な在庫不足になる。

3月13日(3日目)

【速報】広報くりはら災害関連情報で燃料流通状況をお知らせし、節約の呼び掛けを行う。

4月4日(25日目)

市内の燃料が安定供給され始める。



▲天井が落下した栗駒総合体育館



▲大きな亀裂が生じた築館陸上競技場



▲建物が倒壊した若柳歴史民俗資料館



▲鉄筋コンクリート製の柱が変形し、鉄筋がむき出しになった高清水総合支所



▼柱や壁が崩れ落ち利用できなくなった志波姫総合支所



▲臨時公衆電話を利用しようと列をつくりました(市役所正面玄関前)

■公共交通機関

【市民バス】

3月11日
全路線を運休。
3月14日(4日目)
7路線で臨時運行を開始。
3月17日(7日目)
臨時運行を8路線に拡大。
3月24日(14日目)
全路線で通常運行を再開。
燃料不足の中、市民の交通手段確保のため、運賃の無料化を行う。(4月8日まで)

【高速バス】

3月11日
東北自動車道は、一般車両の通行が規制されたため、一般道を代替運行するなどしながら、徐々に復旧。
※東日本急行は、3月29日から通常運行

【鉄道】

3月11日
地震発生後、レールのゆがみ、架線の柱が折れるなど被害を受け全線で運休。
瀬峰公民館に、東北本線の乗客が避難。

4月21日(42日目)
東北本線が仙台駅〜一関駅間で運行を再開。

4月29日(50日目)
東北新幹線が全線で復旧。

【東北自動車道】

3月11日
緊急車両の通行を優先。一般車両が通行止めとなる。
3月24日(14日目)
一般車両の通行止めが解除され、東北自動車道の全線で全車両の通行が可能となる。
4月7日(28日目)
最大余震発生により、一部通行止めとなったが、翌日解消される。

■電話

3月11日
電話回線網の寸断や安否確認などの通信が込み合ったことから、電話が極端につながりにくい状態となる。
3月13日(3日目)
市役所正面玄関前に、臨時公衆電話を5台設置。
3月14日(4日目)
携帯電話が徐々に通話可能になる。
市は、各総合支所へ衛星電話を1台ずつ設置。

5 公共施設被害

総合支所をはじめ、学校施設や社会教育施設、文化財保護施設など、公共施設に甚大な被害を受けました。
地震発生後、各施設の被害状況を分析し、再発防止策を考慮した復旧工事に取り組んでいます。

社会教育施設については、復旧工事が完了した施設から順次利用を開始しています。また、学校施設の中には、体育館が使用できなくなったため、卒業式を簡略化し、教室で行うなどした学校もありました。

■総合支所

地震により、市内の総合支所も大きな被害を受けました。特に、高清水、瀬峰、志波姫の3つの総合支所は、基礎や柱、壁などに甚大な被害を受け、施設が使用できない状態になったことから、緊急措置として、近隣の公共施設に総合支所機能を移転しました。

【総合支所機能の移転先】

- 高清水総合支所↓
高清水地域福祉センター・保健センター(ほっと館)

■社会教育施設

市内には、公民館などの社会教育施設や栗原文化会館などの文化施設、体育館、競技場などの体育施設が合わせて69施設ありますが、このうちの21施設が、一部利用不能となる被害を受けました。

復旧工事によって、多くの施設が利用を再開しましたが、平成24年3月31日現在、11施設が利用不能、4施設が一部利用不能となっています。

■学校施設

志波姫小学校では、震災により、校舎の壁や床のいたるところに亀裂が発生し、体育館の天井が落下するなど被害を受け、校舎と体育館が使用できなくなりました。仮校舎が完成するまでの間、一部の学年は、近くの志波姫中学校の教室を間借りし、中学生と一緒に学校生活を送りました。

III

大震災の対応

一刻も早く平穏な生活を取り戻すため、市民一丸となって未曾有の大震災に対応しました。



▲大規模避難所の様子(若柳ドリーム・パル)



▲ボランティアによる避難所支援活動(若柳ドリーム・パル)



▲片付けボランティア活動

1 避難所の開設

市内全域で停電や断水が発生するなど、ライフラインに甚大な被害があった今回の地震では、市内各地の避難指定施設や集会施設などに、自主避難する市民が早くから集まりました。

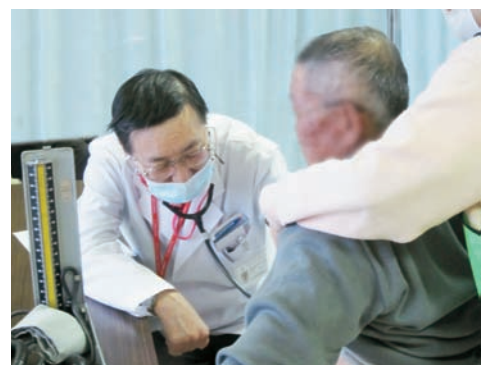
市内に開設した避難所は67カ所にのぼり、最大36日間、延べ19,196人が避難生活を送りました。

避難所は、栗原文化会館や若柳ドリーム・パルなどの大規模施設のほか、地域の集会施設など小規模施設にも設置されました。

平成20年岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえ、自助・共助の精神で、互いに支え合いながら、日ごろのコミュニティ活動で培った地域力を結集し、自主的な運営が行われました。

■医師による巡回

市医師会ならびに市立病院・診療所の医師が避難所を巡回し、健康相談による助言や感染症防止のため医療面からの支援を行いました。また、医師が避難所を巡回



▶医師による健康相談の様子(若柳多目的研修センター)

することにより、避難している方の精神面での安心にもつながりました。

■ボランティア

市地域防災計画に基づき、直ちに社会福祉協議会がボランティアの受け入れを開始し、災害ボランティア支援を行いました。

平成20年岩手・宮城内陸地震の経験を生かして、「共に支え、共に助け合う」、「栗原の地域力!」を存分に発揮し、市内の避難所支援や被害家屋内の片付け、給水など、たくさんのボランティアに協力をいただきました。

2 市民生活再建に向けて

■相談窓口の設置

震災に伴う各種相談を受け付ける「東日本大震災総合相談窓口」を、平成23年4月15日から、市役所1階社会福祉課と各総合支所市民サービス課に設置しました。また、平成23年5月25日からは「東日本大震災栗原市被災者支援相談・申請受付窓口」を、各総合支所市民サービス課に設置し、被災された方々のさまざまな相談に応じました。

【速報】広報くりはら 災害関連情報の発行

長時間の停電により、防災行政無線のバッテリー切れが懸念されたため、発災翌日の3月12日から、A4判の紙面による災害関連情報を発行しました。

燃料不足の中、行政区長の協力を得て、市内全戸に配布したこの情報紙は、防災行政無線の再開のめどがつくまでの間、連日発行しました。

■被災者支援制度を策定

東日本大震災により、市内全域で甚大な被害が発生したことを受け、平成23年4月18日に、第1回「栗原市震災復興

対策本部会議を開催し、東日本大震災被災者支援制度を策定しました。

策定に当たっては、平成20年岩手・宮城内陸地震の教訓から、これまでの被災者支援制度の概念にとらわれず、市民の生活の再建と地域経済の再生のため、被災した私的財産への支援を折り込んだ支援制度を検討しました。

その結果、裏山などの危険箇所や、農地、畜産、園芸施設、小規模企業者への復旧助成といった、市独自の制度を含む、68項目の支援制度を取りまとめました。

(速報)広報くりはら災害関連情報、各支援制度の名称は、資料編に掲載しています。

▼集会施設復旧費用の助成により元どおりに復旧



▲敷地が大きく割れた集会施設(瀬峰上富)



▲各家庭から仮集積所に出された災害ごみ

■被災家屋の解体への支援

今回の被災者支援制度は、「被災住宅等の解体・運搬費用の無料化」や「被災住宅解体に伴う災害廃棄物無料処分」など、被災した私的財産への支援が大きな特色です。今回の震災では、解体しなければならぬほど甚大な被害を受けた建物が多く発生したため、「被災

住家などの解体・運搬費用の無料化」の申請件数が、総申請件数の約14%を占めました。また、がれきの処分などが対象になる「被災住家解体に伴う災害廃棄物無料処分」は全体の約28%を占め、申請件数が最も多い支援となりました。



▲災害時支援協定企業による支援
(発電機の優先リース)



▲災害時支援協定企業による支援(電力復旧作業)

震災に伴う発電所の停止により、電力供給力が大幅に減少しました。
電力需要が増大する夏場や冬場には、使用電力の15%減を目指す節電対策の取り組みを市広報紙などで呼び掛けました。その結果、多くの市民の皆さんに協力をいただき、計画停電・大規模停電を回避できました。
また、市役所や各総合支所でも、使用電力の20%減を目標に節電に取り組みました。

■節電への取り組み

企業再生のために
市では、被災した企業者の事業再建を支援するため、被災者支援策に「小規模企業者災害復旧補助金」や「東日本大震災中小企業災害復旧融資利子補給補助金」を盛り込みました。「小規模企業者災害復旧補助金」は、被災した施設や設備を復旧する費用に対し100万円を上限に助成するものです。また、「東日本大震災中小企業災害復旧融資利子補給補助金」は、事業再建のための災害融資資金の利子の一部を助成するものです。

■災害時支援協定企業などからの支援

市では、大規模な災害が発生した際、物資の供給やライフレインの早期復旧など、さまざまな分野で支援していただくため、56企業と災害時支援協定を結んでいます。
今回の震災では、生活物資の優先購入や無償輸送、発電機やプレハブなどの優先リース、給水作業など、多岐にわたる支援を受け、生活環境の早期復旧を進めることができました。
また、市に届いた支援物資を仕分けし、整理するなどの作業に、市内企業から支援をいただきました。



▶災害時支援協定企業による支援
(仮設トイレ無償輸送)

下水道施設



▲マンホールが隆起したことで、路面まで大きく亀裂が入りました(築館・市道金華山線)



▲復旧工事を進めています

道路



▲路面が波打つように大きく崩れました(若柳・市道沢辺大岡線)



▲復旧工を行い、元どおり通行できるようになりました

■公共施設の復旧

道路
平成24年3月31日現在、被災した市道のうち約56%が復旧を終え、通常どおりの通行ができるようになりました。しかし、2カ所についてはいまだに通行止めが続いており、全面復旧に向けて順次工事を進めています。

■水道

浄水場や水道管などの水道施設は、すべて応急復旧や本復旧を終え、通常どおりの給水を行っています。

平成23年度で約52%が本復旧し、平成24年度末までにはすべての応急復旧箇所が本復旧する予定です。

■下水道

市内各地でマンホールの隆起・沈下などが発生した下水道施設は、災害査定を終え、復旧工事が始まり、全面復旧に向けて順次工事を進めています。

■社会教育施設

復旧が完了した施設から、順次利用を再開しています。既に、けやき会館について

は平成23年12月に利用を再開しましたが、その後、平成24年4月1日には、栗原文化会館、栗駒総合体育館(プール含む)の利用を再開しました。いまだ6施設が使用不能となつていますが、平成24年7月末までに、すべての施設の利用再開を目指しています。

■学校施設

志波姫小学校と高清水中学校を除くすべての学校施設で、復旧工事を終え、通常どおりの利用が始まっています。

復旧工事が残る志波姫小学校は、校舎および体育館の新築復旧を進めています。

また、高清水中学校は、平成24年6月末までに復旧工事の完了を予定しています。

■観光施設

花山温泉温湯山荘については平成23年4月に、ハイルザーム栗駒については平成23年7月に、営業を再開しました。また、金成温泉金成延年閣については、利用再開に向けて復旧作業を進めています。

IV

自主防災組織の果たした役割

観測史上最大の大地震から復興に向けて前進を続ける栗原市。そこには、自主防災組織の大きな力が欠かせませんでした。



▲自主防災組織により運営された地域避難所の様子(志波姫宮中)



▲いざという時に備えて備蓄用物資を交付しました

9月1日に市内で開催された宮城県総合防災訓練でも、市内全自主防災組織が訓練に参加し、地域防災力の向上が図られました。

最大震度7を記録した栗原市で、地震による死者が1人も発生しなかった(のちに災害関連死1人を認定)ことは、自主防災組織の日常の活動と訓練のたまものと考えられます。

市内全域で停電や断水など、ライフラインに甚大な被害を与えた東日本大震災。各自主防災組織は、自助・共助の精神のもとに、各行政区で自主避難所の開設や運営を行い、日ごろの活動と訓練の成果を発揮して、炊き出しなどにより高齢者を始め災害弱者への支援を行いました。

今回のこうした活動実体に対応するため、市では、これまでの災害物資の一括保管・配布方式から、あらかじめ自主防災組織に配布し保管していただく、「地域分割保管方式」により、自主防災組織が迅速に対応することが可能となります。

災害による緊急時には、初期対応が生命を左右すると言われています。地域に密着す

る、自主防災組織の強化がますます重要となります。今後、自主防災組織の活動に期待しています。

■自主防災組織に対する災害備品の交付

市では、自主防災組織の活動を支援し、今後発生する災害に備えるため、市内すべての自主防災組織に災害備品の引き渡しを行いました。

平成23年8月には、災害備蓄用物資(保存用食料や毛布など)を交付しました。この災害備蓄用物資の交付は、平成20年岩手・宮城内陸地震の被災段階から計画していたものです。

また、平成24年3月には、組織の活動を強化するため、防災装備品(発電機や投光器など)を交付しました。

この防災装備品は、災害に備えるとともに、地域の防災力を高めるため、防災訓練・炊き出し訓練などを通じて、有効に活用していただきたいと考えています。

■存分に発揮された地域防災力

平成20年岩手・宮城内陸地震の経験により、市ではあらためて自主防災組織の重要性を認識し、すべての行政区で自主防災組織の結成を推進しました。

平成22年3月には、100%の組織率となり、組織合同の研修会を行ったほか、同年

V

全国各地からの支援

未曾有の大震災の中、全国各地から差し伸べられた温かい支援の手が、私たちの生活を復旧・復興への大きな手助けとなりました。



▶ 応援職員による下水道施設の被害調査



▲全国から届いた支援物資



▲全国の自治体から給水車持参の応援

1 人的支援

栗原市支援のため、全国の自治体から、多くの職員の応援をいただきました。

■水道

本震災発生後、姉妹都市の東京都あきる野市から、いち早く給水支援をいただきました。また、日本水道協会を通じて、新潟県の長岡市と五泉市、小千谷市、大阪府(現・大阪広域水道企業団)、滋賀県の長浜市と甲賀市、野洲市からも給水車と職員の応援をいただき、仮設給水所などで給水活動に従事していただきました。

4月7日に発生した最大余震による断水でも、日本水道協会を通じて、新潟県の加茂市、愛知県の豊田市と岡崎市から給水車と職員の応援をいただき、給水活動に従事していただきました。

■下水道

下水道施設の被害状況調査のため、国土交通省下水道支援調整チームを通じ、大阪府の大阪市と神奈川県川崎市の職員から応援をいただき、

2 義援金・寄付金、支援物資

下水道施設災害調査に従事していただきました。

全国から、栗原を応援する心のもった義援金や寄付金、支援物資が届きました。(平成24年3月31日現在)

「義援金」

28,503,459円
個人 125件、企業 27件
団体 53件、自治体など 12件

「寄付金」

113,021,654円
個人 28件、企業 39件
団体 32件、自治体など 5件

「支援物資」

個人 25件、企業 214件
団体 138件、自治体など 5件

〈主な支援物資〉

パン、おにぎり、レトルト食品などの食料。
水やお茶などの飲料。
毛布、衣服、ホッカイロ、シャンプー、リンス、ハンドソープなどの日用品。

VI 沿岸部などへの 後方支援

計りしれない規模の巨大津波で被災した、沿岸部に後方支援を。今、平成20年岩手・宮城内陸地震の支援への、恩返しするとき。



▲南三陸町からの避難者を迎え入れました（一迫老人福祉センター）



▲自衛隊ヘリによる石巻市からの患者緊急輸送（築館高等学校校庭）

市では、平成20年岩手・宮城内陸地震の際に受けた多大な支援への恩返しのため、関係機関の協力のもと、いち早く「栗原市被災地支援プロジェクト本部」を立ち上げました。このプロジェクトでは、県内の沿岸部の自治体、特に、津波によって行政機能がまひ状態になった南三陸町に対し、全面的な支援活動を行いました。

支援の主な内容は、職員派遣や物資支援、医療支援、避難所の提供などでした。（栗原市被災地支援プロジェクト関係団体は資料編に掲載しています）

市立3病院では、沿岸被災地などの病院からの要請を受け、患者の受け入れを行いました。**イスラエル医療団に対する支援**

1 職員派遣

仮庁舎の建設や電算システムの復旧、給水、介護認定審査会業務など、行政機能の復旧にかかる人的支援を行いました。

2 物資支援

飲料水や毛布、食料品、日常生活用品などを提供しました。また、南三陸町で使用するために市の公用車を貸し出しました。

医療支援を行うため来日した、イスラエルの医療支援チームが円滑に活動できるようにするため、市はさまざまな支援を行いました。イスラエル医療支援チームは、南三陸町のベイサイドアリーナ避難所に、総合病院並みの機能を持つ医療支援センターを開設。優れた医療機器を自ら持ち込み、平成23年3月21日から4月10日まで医療支援を行いました。

3 医療支援

市医師会や、関係機関の協力をいただき、沿岸被災地から市内の避難所へ避難された方々に対し、健康相談、小児科健康相談、エコノミークラス症候群の予防検査、「心のケアチーム」によるメンタルケアなどを行いました。また、栗原中央病院などの

この国際的なプロジェクトは、イスラエルの医療支援チームが60人、外務省や国際NPOなどの支援団体約15人で構成され、市内の宿泊施設をベースキャンプにしながら、医療支援に当たりました。市は、イスラエル医療チームが円滑に活動できるよう、医療支援チーム先遣隊との調整、医療センターの設置・運営に関する南三陸町との調整、南三陸町内の各避難所への診療バスの派遣、ベースキャンプとなった宿泊施設との調整



▲市が設置を支援したイスラエル医療センター（南三陸町ベイサイドアリーナ）



▲南三陸町の復興を支援する芸能祭（栗駒みちのく伝創館）



▲南三陸町から避難された方の体調チェック（一迫老人福祉センター）



▲南三陸町からの避難者との交流（くりでん乗車体験や、栗駒民話の会のお話）▲



県・イスラエル大使館・外務省との調整、支援ボランティア団体との調整などを行いました。イスラエル医療チームは、支援を終え帰国するに当たり、持ち込んだ医療機器をすべて南三陸町に寄贈し、医療体制復旧への大きな一歩を担いました。

4 避難所の提供

市内6施設に南三陸町の被災者92世帯242人（最大時）を受け入れました。また、市では、南三陸町から避難してきた方々に対して、安心して過ごせる避難所の運営や、南三陸町への一時帰町バスの定期運行に取り組みました。

避難所を開設した期間

平成23年4月3日
～9月13日

受け入れを行った施設

若柳ウエットランド交流館
金成温泉 金成延年閣
栗駒みちのく伝創館
花山石楠花センター
一迫老人福祉センター

5 市内での交流

国立花山青少年自然の家（避難者の受け入れ状況は、資料編に掲載しています）

市内の施設に避難している南三陸町の方々に、日ごろの疲れを癒してもらおうと、平成23年7月10日、「栗原市まるごとゆったり体験」南三陸町避難者招待ツアーを開催し、市内の観光施設やイベントに招待しました。栗駒民話の会によるお話やわらべ唄の披露、廃線になった「くりはら田園鉄道」の、乗車体験と旧駅舎や保存車両の見学、若柳地区の多田農園ではブルーベリーの摘み取り体験を行いました。また、昼食では、栗っこ農業協同組合の提供で、もちつきが行われ、郷土料理の「ふすももち」などが振る舞われました。

当日は、猛暑日にもかかわらず、8人の子どもたちを含む29人の方々が参加し、地域の方々と交流をしながら、栗原ならではの体験に、楽しい一日を過ごしました。



▲全国から集まった食器などを被災者の皆さんに届けた「お茶碗プロジェクト」▲



▲兵庫県4市町と栗原市・登米市が連携し、南三陸町と女川町を支援



▲協定書を取りかわし、南三陸町長、女川町長と市長が固い握手

6 学校の受け入れ

南三陸町、石巻市、いわき市などの沿岸部から、延べ74人の児童・生徒が市内に避難し、市内の学校、幼稚園に通学（通園）しました。

7 ボランティア

市民有志やNPOなどの各種団体、社会福祉協議会のボランティアセンターに集まった皆さんによる、沿岸部への支援活動が活発に行われました。

おにぎり、野菜などの食べ物や被災地に届ける活動や、南三陸町の皆さんが生活している市内避難所の慰問活動、病院などへの送迎支援、元気の花「ヒマワリ」を被災地へ植える活動、全国から募った食器類などの支援物資を、沿岸部の被災者へ届ける「お茶碗プロジェクト」などが行われました。

8 災害応援協定の締結

震災によって行政機能がまひ状態になった南三陸町と女川町を支援するため、市は兵庫県阪神地区の4市町（西宮市、

宝塚市、川西市、いながわちやう猪名川町）と登米市、南三陸町、女川町の間で5月21日に災害応援協定を締結しました。阪神地区の4市町は、平成23年6月1日から平成24年3月31日まで、被災した2町へ職員を派遣し、復興計画の策定業務などを支援しました。市と登米市は、被災した2町と、復興支援に当たる阪神4市町との調整を行いました。

9 宿営地の提供

被災地支援に従事する陸上自衛隊第50普通科連隊（高知県）の宿営地として、瀬峰総合運動場を提供しました。また、東北自動車道など地理的な条件の利便性から、被災地支援に携わる多数の団体などが、市内を拠点として活動しました。



▲宿営地として提供した瀬峰総合運動場

VII

放射能との戦い

大地震による津波は、東京電力福島第一原子力発電所を襲い、放射能による汚染という新たな問題を発生させました。見えない恐怖から、安全・安心で美しい栗原を取り戻すための戦いが始まっています。

1 これまでの取り組み

■体制の確立

平成23年3月11日
震災と同時に「市災害対策本部」を設置。
平成23年9月1日
「栗原市環境放射線等の監視、対策等に関する規程」などの制定と、「放射線等監視対策検討部会（危機管理監以下22人体制）」を設置。
平成23年10月1日
「栗原市放射能対策アドバイザー」に、東北大学の石井慶造教授を委嘱。
平成23年12月1日
栗原市環境放射線等対策プロジェクト本部が発足。
平成24年1月1日
総務部危機管理室に環境放射線等プロジェクト専任班を編成。

■広報活動

平成23年5月20日
測定結果を安全・安心メール、市ホームページ、広報くりはらで公表。
平成23年10月17日
測定場所をまとめた放射線量測定マップを作成。各総合支所、市立図書館、市ホームページで閲覧可能に。

■要望・陳情活動

平成23年8月3日
東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部長に、

放射能被害などに対する要望書を提出。
平成23年8月10日
栗原市議会が東京電力に、被害補償などに対する要望書を提出。
放射能に関する講座など
平成23年5月17日
東北放射線科学センターの職員を講師に、教養講座を開催。
平成23年9月14日
アドバイザーの石井教授を講師に、防災講演会「市民放射能対策セミナー」を開催。

小・中学校、幼稚園教諭などを対象に、放射能に関する基礎講座を開催。
7月に、市内10地区で開催した市政懇談会で、取り組みの現状を説明。
市民放射能講座を10地区で開催。
平成23年8月26日～9月2日（平成23年8月26日～9月2日 530人参加）
い・ど・う市民セミナーによる講座を開催。
平成24年3月31日現在、15回

環境放射線等対策くりはら市民会議の様子



▶環境放射線等対策くりはら市民会議の様子

▶学校プールの水質安全確認



▶放射線量測定器を使った空中放射線の測定





▲放射性物質による被害を訴える、畜産農家の生の声と一緒に、1日も早い対応を 末松 義規(すえまつ よしのり)東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部長(当時・写真右)に強く要望しました(瀬峰地区)



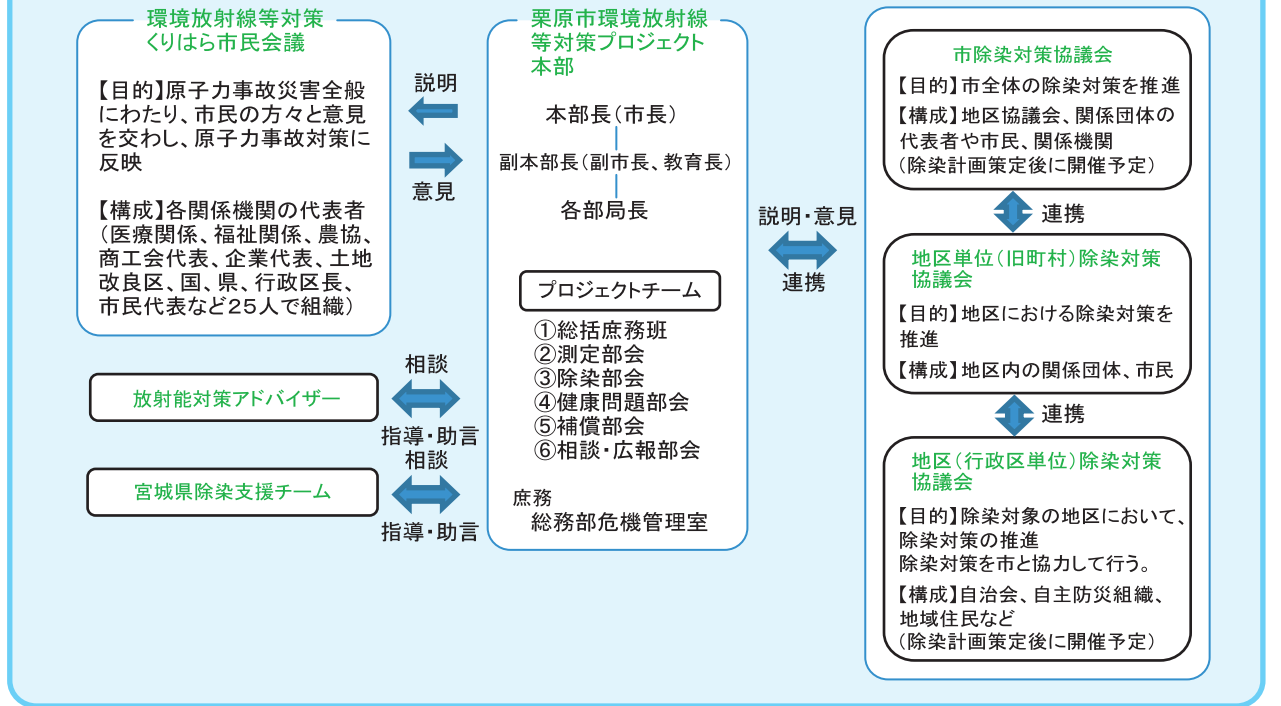
▲一刻も早く安全・安心な栗原市を取り戻すため、何度も要望活動を行っています

VIII

国に対する要望

一刻も早く安全・安心な栗原市を取り戻すため、発災直後から国に対し、さまざまな要望を重ねています。

栗原市原子力事故災害対策にかかる組織図



2 汚染状況重点調査地域に指定

市は、平成23年12月28日付で、環境大臣から放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定されました。

これに伴い、「栗原市除染実施計画」を策定するため、市環境放射線等対策プロジェクト専従班を、平成24年1月1日付けで総務部危機管理室内に設置し、平成24年度から除染に取り組みことを見据え、計画策定の作業を進めています。全国で、104市町村が、汚染状況重点調査地域に指定され、栗原市と隣接する岩手県一関市なども指定を受けています。

3 汚染稲わらの一時保管

放射性物質は、稲わらをも汚染しました。市内には畜産農家が多く、また、良質な稲わらが多く生産されることから、県全体の約20パーセントを占める890トンもの汚染稲わらが発生する事態となりました。市民の健康を守るため、最

5 除染モデル実証事業を実施

市では、「震災以前の安全・安心な暮らしの再生」に向け、放射線の影響を受けやすい子どもたちの生活圏(保育・教育施設など)を最優先に、除染に取り組んでいます。

放射線量が高い場所については、市の放射能対策アドバイザーに相談しながら、除染を進めていきます。今後、除染を地区ごとに行っていく際の作業方法を学ぶため、平成24年4月3日、鳥矢崎幼稚園(栗駒)を会場に、園庭の表土を削ったり、除去した土を袋に詰めて保管するなどの、除染モデル実証事業を実施しました。



▲鳥矢崎幼稚園で行われた除染作業

4 食品などの放射性物質測定を開始

「食品や農産物の放射能測定ができないか」という安全・安心を求める市民の声にこたえるため、測定機器を導入し、「持ち込みによる食品や農産物の放射性物質の測定」を、平成24年4月から開始しました。

要望書を提出

- 平成23年8月3日 「東日本大震災による被害への対応に関する要望書」
- 被災施設等の災害復旧のあり方について
- 災害復興に対応する公的資金の私的財産への弾力的な運用等について
- 放射性物質に関する対応について

- 平成23年8月23日 「東日本大震災による被害への対応に関する要望書」
- 地方公共団体整備施設の災害復旧費に対する国庫補助について(壊滅的な被害を受けた総合支所の災害復旧について)
- 放射性物質に関する対応について(補償及び経費の国庫負担について)
- 過疎地域自立促進特別措置法の法期限の延長について

- 平成24年3月6日 「東日本大震災復興交付金に関する緊急要望」
- 交付金制度の創設目的に則した運用の徹底
- 被災地方公共団体の立場に立った支援と事務量の軽減
- 計画対象区域の設定
- 効果促進事業の有効活用に向けた運用の改善
- 交付方法の見直し

- 平成24年1月20日 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害への早期対応を求める要望書」
- 健康影響調査の実施に関する基準等の明確化

IX 震災の総括と今後の対応

今回の大震災が、市にとってどんな出来事だったのか、1年間を振り返り、今後の対応を含め総括します。



▶産業まつりで全国との「繋がりを」書道で表現した、築館高等学校書道部 栗駒・馬場通り



▲自主防災組織による防災訓練(高清水5区)



▲学校給食の放射線測定の様子

震災対応

平成23年3月11日午後2時46分。突然、栗原市が大きく揺れました。震度「7」の数字を赤く表示した震度計。観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震は、市内全域で停電、断水を招き、電話も断絶し、道路、橋りょうも寸断され、ライフラインは寸断されたにりました。

本震災発生直後、災害対策本部を設置し、市内の状況について情報収集を行い、被災者への対応に当たりました。

市内では、直接の死亡者は発生しなかったものの、沿岸部で亡くなった市民、沿岸部の方が2人、後に関連死として認定された方が1人、重症者6人、軽傷者544人の人的被害が発生しました。また甚大な被害を受けたライフラインについては、全面復旧まで、電気は7日間、水道は25日間を要しました。

こうした中、市内各地では、自主防災組織、婦人防火クラブなどの協力により、自主避難所などが開設され、日ごろ培った地域防災力で自ら運営を行い、難局を乗り越えました。

念されたため、「速報」広報くりはら災害関連情報により、市民に情報を提供しました。

今回の震災では、沿岸部の多くの燃料補給施設が被災したこと、深刻な燃料不足を引き起こし、病院・救急車など命にかかわる施設の燃料確保対策に迫られました。燃料不足は応援物資輸送トラックの調達にも影響を与え、一時的に幼児・大人のおむつ、粉ミルクなどの物資不足も引き起こしました。

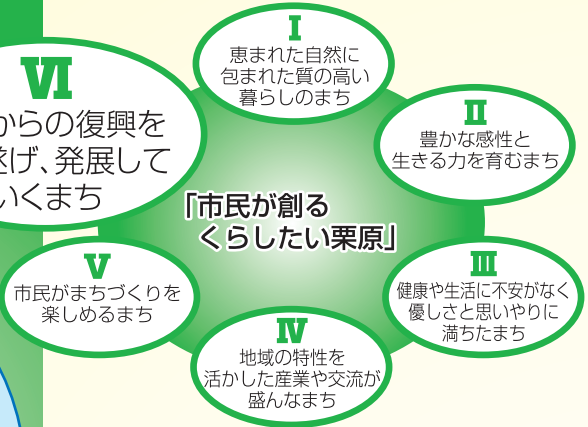
一方、断水中の飲料水の供給には、姉妹都市の東京都あきる野市の応援や、多くの自治体から支援を受け、市内全体に給水所を開設、給水対応を行うことができました。

4月4日には燃料不足や断水も解消されつつありましたが、4月7日に震度6強の最大余震が発生し、市内は再び停電、断水に見舞われました。震度7、震度6強と相次ぐ大地震により、市内では、住家だけでも全壊57棟、大規模半壊28棟、半壊343棟、一部損壊4,552棟の被害がありました。

岩手・宮城内陸地震の恩返し

平成20年岩手・宮城内陸地震を受けた多くの支援への恩返しとして、震災で行政機能を失った自治体へ、

市総合計画の体系



がまひ状態に陥ってしまった南三陸町に対し、人的支援や物的支援、避難場所の提供などの全面的な支援を行いました。

また、登米市、兵庫県の西宮市・宝塚市・川西市・猪名川町と協定を締結し、連携して南三陸町、女川町へ長期的に支援しました。

そのほか、市外から避難されてきた被災者からの相談も受け付けるなど、大きな地震

原発事故による放射能への対策

東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質は、160km以上離れた栗原市でも影響を受けました。

牧草については、暫定許容値を超える放射性物質が検出され、一時牧草を牛の飼料として使用することを自粛するなど畜産農家に大きな影響を与えました。また、事故以前からほ場にあった稲わらも汚染され、保管などの対応に大変に苦慮している状況です。

しかし、このような状況にいち早く対応するため、市は体制を整え、生活環境や農産物、飲料水などの放射線量を細かに測定し、お知らせすることで、市民の安全・安心を守る対応を行っています。また、食品に対する不安や、放射性物質の影響を受けやすい子どもに被害が及ばないよう、食品や給食も測定しています。

市では、平成23年12月28日、環境大臣から「放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域」の指定を受けました。調査測定を行

復興に向けて(みんなで明日へ)

従来の想定をはるかに上回る、大規模な被害をもたらした東日本大震災は、これまでの「防災」の考えに加え、災害が発生した場合にいかに被害を「最小化」するのか、いわゆる「減災」が大切だと、あらためてわたしたちに気付かせました。

震災復興の方針 4つの基本

1. 社会生活基盤の早期復旧を図り、市民生活の再建を支援します。

2. 産業基盤の復旧を進め、震災をバネにした新たな産業の創出などによる地域経済の活性化を図ります。

3. 市民協働による災害に強いまちづくりを推進します。

4. 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散への備えを進め、安全・安心な暮らしを守ります。

みんなで明日へ

東日本大震災に係る被害の概要

【平成24年1月31日現在】

施設区分	被害箇所	個所数	被害額(千円)	
農林水産業施設	農業振興施設:18施設、畜産施設:3施設、農業用施設:782施設、林道:33路線	836	862,340	
産業施設等	栗原市みちのく風土館、栗原市公設小売市場、栗駒八幡工場(太平洋工業(株)東北工場)、金成工業団地	4	43,100	
観光施設	ハイルザーム栗駒など13施設	13	120,965	
文教施設	小学校:29校、中学校:10校、幼稚園:17園、給食センター:4施設、社会教育等施設:51カ所、文化財関連施設:36カ所	147	1,937,706	
市立病院・診療所	栗原中央病院など3施設 高清水診療所など2施設(被害件数8件)	8	77,383	
道路・橋梁・河川	市道北二股線など298路線、橋梁:31カ所	329	2,328,500	
都市公園・公園など	都市公園:11カ所、公園:8カ所、都市下水道・調整池:3カ所	22	17,950	
市営住宅	市営下山住宅など42団地 444戸	444	271,388	
保育所	築館東保育所など14施設	14	85,871	
社会福祉・児童福祉施設など	社会福祉施設:12施設、児童福祉施設等:5施設、保健施設:7施設	24	33,162	
水道施設	【水道事業】給・配水管:268カ所、施設:32カ所 【簡易水道事業】給・配水管:87カ所、施設:47カ所	434	1,702,900	
下水道施設	下水道施設:128カ所、農集排施設:28カ所、浄化槽:180基	336	4,725,000	
衛生施設	栗原市クリーンセンター、くりはら斎苑など4施設	4	58,701	
がけ崩れ	瀬峰地区下山団地など7カ所	7	—	
集会施設など	コミュニティ・集会施設:75施設、くりはら交流プラザ、栗原市市民活動支援センター	77	73,357	
その他の公共施設	防災設備:4施設、消防関連施設:57カ所、行政庁舎等:11施設、くりはら田園鉄道旧車庫等関連施設、市有財産土地建物:6カ所	79	1,590,547	
公共施設 合計		2,778	13,928,870	
民間施設・一般住家等	農林漁業関連	家畜:1件、畜産施設:8施設、園芸施設:5施設、さけ・ます孵化場	15	1,273,860
市内企業・工場など	建物・設備被害	176	2,435,470	
商工会関連	建物・設備被害	582	737,608	
ホテル、旅館など	新湯温泉くりこま荘など10施設	10	115,900	
その他の民間施設	民有の集会所:58カ所、老人保健施設:17施設、国・県・市指定文化財関連:14カ所	89	405,578	
一般住家	全壊57件、大規模半壊28件、半壊333件、一部破損4,559件	4,977	58,130,000	
民間施設・一般住家など 合計		5,849	63,098,416	

■一般住宅の被害件数は、平成24年1月31日のため本文および他の資料の数値と異なる場合があります

学校施設等の被害状況

施設区分	被害箇所
小学校	内壁・外壁クラック、施設周辺沈下、体育館天井崩壊など
中学校	内壁・外壁クラック、ガラス破損、体育館天井崩壊など
幼稚園	内壁・外壁クラック、照明器具落下、施設周辺沈下など
給食センター	内壁・外壁クラック、パイラー配管破損、回転釜フード破損など

東日本大震災に係る被害状況報告(市内)

【平成24年3月31日現在】

被害区分	計	地区区分															
		築館	若柳	栗駒	高清水	一迫	瀬峰	鶯沢	金成	志波姫	花山	市外					
人的被害	死者	人	0														
	行方不明者	人	0														
	負傷者	人	6	1	2						1	1				1	
	軽傷	人	544	67	144	64	19	25	19	21	41	52	11			81	
合計	人	550	68	146	64	19	25	19	21	42	53	11				82	
住家被害	全壊	棟	57	3	27	4	4	2	2		8	7					
	大規模半壊	棟	28	2	13		3		1		6	3					
	半壊	棟	343	41	88	30	43	8	23	2	71	37					
	一部破損	棟	4,552	804	870	529	536	261	296	70	715	436	35				
	床上浸水	棟	0														
	床下浸水	棟	3		3												
合計	棟	4,983	850	1,001	563	586	271	322	72	800	483	35				0	
非住家	公共建物(全・半壊)	棟	2				1					1					
	その他(全・半壊)	棟	46	5	8	4	10	13		2	1	3					
合計	棟	48	5	8	4	11	13	0	2	1	4	0				0	
その他	農林水産業施設	カ所	851	161	64	132	19	112	32	17	203	96	15				
	商工(企業)施設	カ所	762	234	131	125	52	45	44	17	69	39	6				
	観光施設	カ所	23	6	6	3		1	1	1	3		2				
	文教施設	カ所	147	22	23	19	9	18	13	5	20	8	10				
	病院	カ所	8	2	2	2	1		1								
	道路	カ所	298	31	42	32	25	23	17	17	70	39	2				
	橋りょう	カ所	31	6	2	11		1	3		5	2	1				
	河川	カ所	0														
	都市公園	カ所	11	2	3	3					1	2					
	公園	カ所	8		1		4		1	2							
	都市下水道・調整池	カ所	3		2	1											
	市営住宅	戸	444	56	66	90	100	21	18	43	33	17					
	保育所	カ所	14	3	2	2	1	1	1	1	2	1					
	社会福祉施設	カ所	41	3	5	6	6	2	6	3	2	6	2				
	水道	カ所	434	45	108	67	35	17	38	14	74	18	18				
	下水道	カ所	336	38	38	48	23	73	26	20	31	34	5				
	衛生施設	カ所	4	1	1				2								
	がけ崩れ	カ所	7	2		1				1		3					
	その他施設	カ所	203	29	29	30	15	18	19	4	39	17	3				
	通行止め個所(全面・片側)	カ所	67	12	5	7	6	10	6		11	7	3				
通行止め解除個所	カ所	65	12	5	6	6	10	6		11	7	2					
現在の通行止め	カ所	2			1							1					
り災証明(交付件数)	件	5,997	1,140	1,041	867	621	272	430	83	865	627	51					
被災証明(交付件数)	件	24,293	5,164	5,360	3,732	1,338	1,560	1,168	906	2,782	2,058	225					

■件数は、3月11日と4月7日に発生した地震による被害の累計です(現在も調査確認精査中)

■「住家被害」は、被害区分が確定した件数です

■「一部損壊」は、り災証明で「半壊に至らない」と判定された件数です

■「市外」は、市外の居住者が市内の病院で受診した件数です

68項目の被災者支援制度

経済・生活面 再建 住まいの確保・ 農林漁業者、 中小企業者等 への支援 その他	■ 被災者生活再建支援金 ■ 災害見舞金 ■ 災害障害見舞金 ■ 災害弔慰金 ■ 災害援護資金貸付 ■ 災害援護資金貸付利子助成金 ■ 生活安定資金貸付 ■ 生活福祉資金貸付制度 ■ 生活福祉資金緊急小口資金の特例貸付 ■ 保育所保育料の減免 ■ 一時保育利用料の減免 ■ 幼稚園授業料の減免 ■ 幼稚園給食費の助成 ■ 預かり保育料(幼稚園)の減免 ■ 放課後児童クラブ等利用料の減免 ■ 私立幼稚園の保育料・給食費の助成 ■ 奨学資金償還金の償還猶予 ■ 就学援助費の助成(小・中学校) ■ 児童扶養手当の所得制限の緩和 ■ 特別児童扶養手当の所得制限の緩和 ■ 個人市県民税、固定資産税、国民健康保険税の減免 ■ 個人市県民税、固定資産税、国民健康保険税の徴収猶予 ■ 国民年金保険料の減免 ■ 介護保険料の減免 ■ 介護保険料の徴収猶予 ■ 後期高齢者医療の保険料の減免 ■ 後期高齢者医療の保険料の徴収猶予 ■ 水道料金の減免 ■ 応急仮設住宅等に入居する使用者に対する水道料金の特例措置 ■ 水道加入金・各種手数料の減免 ■ 下水道・農業集落排水・浄化槽使用料の減免 ■ 応急仮設住宅等に入居する使用者に対する下水道・農業集落排水・浄化槽使用料の特例措置 ■ 下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の減免 ■ 下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の徴収猶予	■ 障害福祉サービス等利用料減免 ■ 心身障害者医療費助成の所得制限緩和 ■ 介護保険サービス利用料の減免 ■ 介護保険施設短期入所サービス等利用料の助成 ■ 乳幼児医療費助成制度の所得制限の緩和 ■ 子ども医療費助成制度の所得制限の緩和 ■ 母子・父子医療費助成制度の所得制限の緩和 ■ 各種健診個人負担金の減免 ■ 国民健康保険医療費の自己負担金の減免 ■ 後期高齢者医療費の自己負担金の減免 ■ 被災離職者等緊急雇用支援 ■ 宅地背後地災害復旧助成(急傾斜地等災害復旧助成事業) ■ 市営住宅等の一時使用(目的外使用)の使用料減免 ■ 住宅の応急修理制度 ■ 宅地等災害復旧助成 ■ 木造住宅耐震改修助成 ■ 災害復興住宅融資利子助成金 ■ 農林漁業災害復旧融資利子助成金 ■ 森林復旧費用の助成 ■ 園芸施設復旧費用の助成 ■ 畜産施設復旧費用の助成 ■ 農地自力復旧費用の助成 ■ 小規模農業用施設災害復旧費用の助成 ■ 小規模企業者復旧助成 ■ 中小企業災害復旧融資利子助成金 ■ 商工会施設災害復旧助成 ■ 農林業災害対策資金融資利子補給金 ■ 農畜産物放射性物質汚染被害緊急対策つなぎ資金融資利子補給金 ■ 集会施設復旧費用の助成 ■ 被災住家等解体に伴う災害廃棄物無料処分 ■ 災害ごみの無料処分 ■ 指定文化財の修復費用の助成 ■ 被災住家等の解体・運搬に伴う災害廃棄物処分支援 ■ 災害ボランティア派遣
--	--	---

沿岸部に対する支援を行った栗原市被災地支援プロジェクト関係団体

■ 栗原市社会福祉協議会 ■ 栗原市赤十字奉仕団 ■ 栗原市公衆衛生組合連合会 ■ 食生活改善推進協議会 ■ 民生委員・児童委員連絡協議会 ■ 栗っこ農業協同組合 ■ 栗原南部商工会 ■ 若柳金成商工会 ■ 一迫花山商工会 ■ 栗駒鷺沢商工会	■ 栗駒高原森林組合 ■ 栗原市企業連絡協議会 ■ 築館公共職業安定所 ■ 瀬峰労働基準監督署 ■ 栗原市観光物産協会 ■ 社団法人宮城県建設業協会栗原支部 ■ 栗原市管工事協会 ■ 宮城県立循環器・呼吸器病センター ■ 宮城県精神保健福祉センター ■ 宮城県看護協会栗原支部	■ 宮城県理学療法士会 ■ 栗原市医師会 ■ 栗原市歯科医師会 ■ 栗原薬剤師会 ■ 栗原栄養士会 ■ 栗原市消防団 ■ 若柳警察署 ■ 築館警察署
計 28団体		

避難所の開設状況

- 避難所を開設した期間(最長)
平成23年3月11日(金)
～4月15日(金) 36日間
- 開設した避難所総数 67施設
- 延べ避難者数 19,196人

地区	避難所設置施設	延べ人数
築館	1 栗原文化会館	1,805
	2 黒瀬分館	155
	3 築館下萩沢生活センター	119
	4 富野小学校	72
	5 宮野下町自治会館	490
	6 八幡町自治会館	246
	7 上照越コミュニティセンター	14
	8 赤坂自治会館	20
	9 東北職業能力開発大学校	600
若柳	10 迫桜高等学校合宿所	352
	11 かけ老人憩いの家	107
	12 若柳総合文化センター(ドリーム・パル)	4,084
	13 若柳多目的研修センター	399
	14 若柳総合体育館(アスパルわかやなぎ)	1,880
	15 大岡小学校(体育館)	280
	16 大岡公民館	42
	17 大林コミュニティセンター	342
	18 新山集会所	15
	19 町館老人憩いの家	11
	20 南二又集会所	78
	21 片町2区集会所	20
	22 荒町集会所	117
	23 畑岡公民館	40
栗駒	24 みちのく伝創館	2,500
高清水	25 高清水地域福祉センター(ほっと館)	356
	26 高清水コミュニティセンター	152
	27 8区集会所	109
	28 10区集会所	255
	29 11区集会所	268
	一迫	30 あきばふれあい会館
	31 一迫老人福祉センター	112

地区	避難所設置施設	延べ人数
一迫	32 一迫農村環境改善センター	4
	33 新町会館	205
	34 大川口上集会所	42
	35 高橋上高齢者ふれあいプラザ	87
	36 高橋下集会所	130
	37 本沢集会所	36
	38 清水目集会所	72
	39 滝野会館	90
	40 一迫南沢生活センター	32
	41 大崩林業センター	209
	瀬峰	42 瀬峰保健センター
43 荒町集会所		6
44 宮小路原集会所		30
45 瀬峰公民館(JR乗車者)		44
鷺沢		46 八沢集会所
	47 堰根担い手センター	61
	48 細倉公民館	65
	49 北郷公民館	213
	50 鷺沢振興センター	9
	51 鷺沢公民館	146
金成	52 やすらぎセンター(金成総合支所)	370
	53 姉齒下集会所	8
	54 沢边上集会所	2
	55 宇南集会所	9
	56 萩野公民館	74
	志波姫	57 この花さくや姫プラザ
58 宮中ふれあいセンター		275
59 南区集会所		107
60 芝の脇集会所		38
61 城内集会所		15
62 エボカ21		75
63 八樟生活センター		10
花山	64 草木沢コミュニティセンター	178
	65 中村集会所	175
	66 花山石楠花センター	54
	67 花山青少年自然の家	144
延べ避難者数		19,196

南三陸町からの避難者受け入れ状況

- 避難所を開設した期間
平成23年4月3日(日)
～9月13日(火) 164日間
- 開設した避難所数 6施設

避難者数概要	避難所名	開設状況	最大時(H23.4.26)	
			世帯数	人数
	若柳ウエットランド交流館	H23.4.3~H23.8.22	19	57
	金成温泉 金成延年閣	H23.4.3~H23.8.22	44	111
	栗駒みちのく伝創館	H23.4.3~H23.8.20	7	24
	花山石楠花センター	H23.4.3~H23.7.12	2	6
	一迫老人福祉センター	H23.4.3~H23.7.12	13	28
	国立 花山青少年自然の家	H23.4.3~H23.9.13	7	16
合計			92	242

● 市民に情報を伝えた【速報】広報くりはら災害関連情報

【平成23年3月12日～4月6日】

各号の掲載内容		
【第1号】	3月12日発行	地震の概要、停電、給水支援、避難所の状況など
【第2号】	3月13日発行	給水支援、仮設トイレの設置、避難所の状況など
【第3号】	3月14日発行	燃料の使用、給水支援、他自治体の支援など
【第4号】	3月15日発行	燃料不足、給水支援、臨時歯科診療所の開設など
【第5号】	3月16日発行	ごみ収集の一時休止、保険証を紛失した場合の病院受診など
【第6号】	3月17日発行	通電地域、漏電防止、燃料不足、給水支援など
【第7号】	3月18日発行	節電、漏電防止、燃料不足、給水支援など
【第8号】	3月19日発行	節電、通水後の濁り、り災証明と被災証明など
【第9号】	3月20日発行	粉ミルクの提供、市民バスの運行時間など
【第10号】	3月25日発行	家庭ごみの収集再開、国保加入者の保険証更新など
【第11号】	4月6日発行	応急住宅修理、南三陸町からの避難者など



● 福島第一原子力発電所事故に伴う市内空間放射線・放射能の測定概要

【平成24年3月31日現在】

区分	概要		
空間放射線量のモニタリング	①市内消防署で1日3回、大気中の放射線量を定点観測を開始。(平成23年5月20日～)		
	②市民対象の空間放射線量出前式測定を開始。(平成23年11月21日～)		
上水道	毎月1回、市内全32浄水場で検査。水道水中からはヨウ素、セシウムともに不検出。(浄水発生土からは微量の放射性物質を検出)		
下水道	毎月1回、市が管理する3浄化センターの下水汚泥を測定。セシウムは基準値を下回る。		
学校などの教育施設	①市内保育所、幼稚園、小・中学校全72校で毎週1回の測定を開始。(平成23年11月1日～)		
	②雑草集積所から1マイクロシーベルト/時以上の放射線量を測定した5校で、ブルーシート、ロープなどで立入禁止措置。		
	③夏休み期間中に、側溝などを測定し除染作業を実施。(草は敷地内に埋設保管)		
	④学校給食の放射能測定を開始。(平成23年11月1日～)		
農林産物	牧草	①栗駒深山牧野で暫定許容値を超える530ベクレル/kgのセシウムを検出。(平成23年5月18日)以降、栗駒・金成地区草地でも暫定許容値を超えるセシウムを検出。 ②県から要請されていた牧草の給与及び放牧の自粛が平成23年9月16日に解除。(平成23年8月31日以降に収穫した再生草に限り給与・利用可能)	
	稲わら	①県内の稲わらから、暫定許容値を超えるセシウムを検出。(平成23年7月13日) ②県から事故後に刈り取った稲わらを飼料として給与、敷料として使用しないことを要請。(平成23年8月26日) ③宮城県の主催で、当初一括管理をするために説明会を開催したが、理解を得るまでには至らなかった。その後、汚染稲わらの隔離一時保管について、4カ所の候補地が選定され、住民説明会を開催。 ④隔離一時保管場所については、築館地区、栗駒地区で理解を得た。(平成24年3月31日現在)	
	堆肥	①市内3有機センターで、製品の販売を自粛。(平成23年7月25日) ②市内有機センターの堆肥から暫定許容値を超えるセシウムが検出され、一時保管措置。(平成23年9月6日以降)	
	牛肉	①県産牛と、と畜場における放射性物質の全頭検査について、実施方針を公表。(平成23年7月27日) ②原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から、県内全域での出荷制限指示。(平成23年7月28日) ③県出荷管理計画に基づき、安全性が確認された牛の出荷制限が解除。(平成23年8月19日)	
	もみがらくん炭	国から示された係数を元に濃度を算出したところ、市内一部地区で暫定許容値を超えたため、土壌改良資材として使用しないことを要請(平成24年1月30日)。	
	米ぬか	国から示された係数を元に濃度を算出したところ、市内一部地区で暫定許容値を超えたため、飼料などとして使用しないことを要請。(平成23年12月21日)	
	(県検査)	野菜	ほうれん草など12品目の測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年4月25日～)
		米	①県から米の放射性物質調査を実施するまで出荷・販売などの自粛を要請。(平成23年8月17日) ②市内52地点で米の本調査を実施。(平成23年9月14日) ③栗原市産米は通常とおり出荷・販売などが可能であることを確認。(平成23年9月16日)
		きのこ類	原木シイタケなど10品目の測定を実施し、原木ムキタケから規制値を超えるセシウムが検出されたため、市内全域で出荷などの自粛を要請。(平成23年11月16日)
	(市検査)	土壌	市内8カ所で土壌を検査。セシウムは規制値以下であることを確認。(平成23年4月1日～)
		野菜	きゅうり、ナスなど24品目の測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年7月29日～)
果実		リンゴの測定を実施し、セシウムが規制値以下であることを確認。(平成23年8月29日)	
きのこ類		野生きのこ4品目の測定を実施し、アマタケから暫定規制値を超えるセシウムを検出。(平成23年10月9日)	
土壌	市内2箇所の水田(転作田)の測定を実施し、セシウムが許容値以下であることを確認。(平成23年7月29日)		

■市では、「震災以前の安全・安心なくりはらの再生」に向け、これからも国や県など関係機関の検査に協力するほか、市独自でも検査を行っています

〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号
T E L : 0228-22-1122 (代表)
F A X : 0228-22-0312
<http://www.kuriharacity.jp/>

「震度7東日本大震災 一栗原市の記録」

発行／平成24年4月
企画・製作／栗原市企画部市政情報課



このたびの東日本大震災で被災された皆さまに
心よりお見舞い申し上げます。